

# 芳賀郡地域生活支援拠点体制の概要

令和6年11月作成

芳賀町 健康福祉課 福祉係

## 1 芳賀郡の概況（令和6年4月1日現在） ※3月31日現在

| 町名  | 人口     | 身体障害者手帳<br>所持数 | 療育手帳所持数 | 精神保健福祉手<br>帳所持数※ |
|-----|--------|----------------|---------|------------------|
| 益子町 | 20,755 | 735            | 265     | 186              |
| 茂木町 | 10,948 | 530            | 168     | 119              |
| 市貝町 | 11,224 | 389            | 111     | 102              |
| 芳賀町 | 15,401 | 505            | 165     | 123              |
| 計   | 58,328 | 2,159          | 709     | 530              |

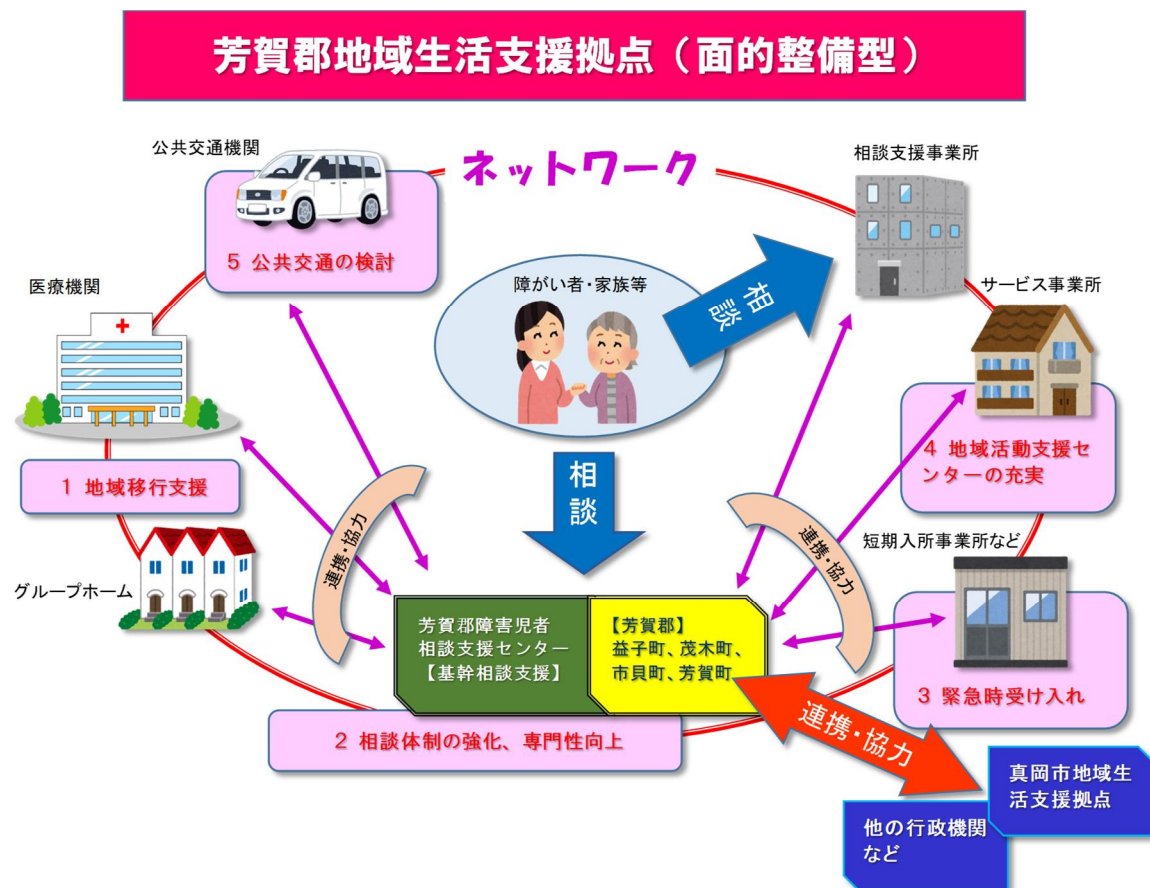
## 2 芳賀郡の障害福祉サービス事業所数(令和6年4月1日現在)（出典：栃木県 HP）

| サービス名      | 事業所数 | サービス名      | 事業所数 |
|------------|------|------------|------|
| 居宅介護       | 5    | 就労移行支援     | 0    |
| 重度訪問介護     | 4    | 就労継続支援(A型) | 3    |
| 同行援護       | 1    | 就労継続支援(B型) | 10   |
| 行動援護       | 1    | 就労定着支援     | 0    |
| 重度障害者等包括介護 | 0    | 児童発達支援     | 0    |
| 短期入所       | 5    | 放課後等デイサービス | 1    |
| 生活介護       | 6    | 保育所等訪問支援   | 0    |
| 施設入所支援     | 2    | 障害児短期入所    | 4    |
| 自立生活援助     | 1    | 指定一般相談支援   | 2    |
| 共同生活援護(GH) | 18   | 指定障害児相談支援  | 9    |
| 自立訓練(機能訓練) | 0    | 指定特定相談支援   | 9    |

### 3 地域生活支援拠点体制の概要

- (1) 設置時期 平成 30 年 4 月 1 日
- (2) 整備類型 面的整備型
- (3) 委託法人等
  - ①芳賀郡障害児者相談支援センター運營業務(3 法人)  
(福) 益子のぞみの里福祉会、(福) 同愛会、(福) こぶしの会
  - ②緊急一時支援事業(はが地区あんしんネット)(4 法人)  
(福) 益子のぞみの里福祉会、(福) 同愛会、(福) こぶしの会、(福) 飛山の里福祉会
  - ③利用施設が重なる点が多い、真岡市地域生活支援拠点との連携
- (4) 芳賀郡地域生活支援拠点が備えている機能
  - ①地域移行支援
  - ②相談体制強化、専門性の向上
  - ③緊急時受け入れ
  - ④地域活動支援センターの充実
  - ⑤公共交通の検討

### 4 芳賀郡地域生活支援拠点体制図



## 5 芳賀郡地域生活支援拠点の取り組み内容

### (1) 地域移行支援

#### 【地域の課題】

- ①行政も、事業者も地域の精神科病院等に長期入院している障害者がいることはわかっているが、本人や家族がどのような意向か把握していないケースがある。
- ②病院側はどのように退院を進めてよいかわからないケースがある。対応者によって支援先の情報に差がある。
- ③地域で受け入れる場合の手順や成功例が少なく、共有されていない。

#### 【課題を受けての取り組み内容】

- ①県東健康福祉センターが主導する「地域移行・地域定着連絡会」に参加し、地域の医療機関からの退院、地域移行のための情報共有やモデルケースを通じて、地域移行の手順を地域で共有する取り組みを行う。コーディネーターには障害児者相談支援センターや地域の相談支援事業所が共同であたる。また、モデルケースになった場合にも患者に過度の負担にならないよう、関係者が配慮する。
- ②医療機関従事者と入院患者が障害福祉サービスへの理解を深めるため、地域の障害福祉サービス事業所を見学して、利用者の声を聴く機会を設ける。

### (2) 相談体制強化、専門性の向上

#### 【地域の課題】

- ①芳賀郡では地域の相談支援事業所の数が十分とはいえず、既存の事業所への負担が大きく、相談事例も複雑化している。
- ②相談支援事業所のスキルアップを行うための研修が開かれていても、業務が多忙で、研修への参加、関係先への相談が困難なときがある。

#### 【課題を受けての取り組み内容】

- ①地域の相談支援事業所のスキルアップのため、自立支援協議会の相談支援事業所が参加する部会での研修や地域のニーズに応じた事業者向けの研修会を開催する。

### (3) 緊急時受け入れ

#### 【地域の課題】

- ①障害者団体、事業者や相談支援事業者からの聞き取りによると、障害者の家族が親亡き後や介護者が緊急時にどのように対処すべきか不安を抱えているとの声がある。
- ②事業者が緊急時に対応する際の取り決めがなく、預ける側も預かる側も不安を抱えている。

#### 【課題を受けての取り組み内容】

- ①真岡市も含めた芳賀地区において緊急一時支援事業「はが地区あんしんネット」を平成30年4月から運用を開始した。対象者は在宅の障害者の介護を行う者が、病気や入院等で緊急時、障害者が居宅で生活することができないとき、当日又は翌日に支援が必要な方。対象者は原則、事前

に登録し、障害児者相談支援センターや相談支援事業所が主に受付窓口となり、障害児者相談支援センターがコーディネートを行い、地域の受け入れ可能な事業所に受け入れを要請する。受入期間は1週間以内。

②登録者数は次のとおり(令和6年3月31日現在)

| 町名 | 益子町 | 茂木町 | 市貝町 | 芳賀町 | 計  |
|----|-----|-----|-----|-----|----|
| 人数 | 23  | 7   | 6   | 6   | 42 |

#### (4) 地域活動支援センターの充実

##### 【地域の課題】

①芳賀郡にはⅢ型の地域活動支援センター1カ所のみで、障害者の居場所づくりとして、益々利用ニーズが増えていくことが予想される中、機能の充実を図っていく必要がある。

##### 【課題を受けての取り組み内容】

①事業者との連絡会を設け、定期的な情報共有に努める。

#### (5) 公共交通の検討

##### 【地域の課題】

①芳賀郡には公共交通として真岡鐵道、路線バスがあるが事業所との距離があり、通所することが難しい。

②以前に地域で行ったアンケートでは、移動は家族の自家用車が主で、自ら公共交通を利用しようとする意識は低い。

##### 【課題を受けての取り組み内容】

①利用を促す手段を検討する。

②デマンド交通の有効利用を検討する。(福祉部門のみの検討では限界もある)

## 6 芳賀郡地域生活支援拠点整備の経緯

平成28年2月

芳賀地区自立支援協議会において、地域生活支援拠点整備の方向性を確認

平成28年8月

芳賀地区自立支援協議会において、地域生活支援拠点についての検討を報告

平成28年8月

地域生活支援拠点の整備方針の検討を開始(関係者会合延べ7回)

平成28年11月

芳賀郡において県の補助を受け地域生活支援拠点体制整備モデル事業を行うことを決定

平成29年3月

芳賀地区自立支援協議会においてモデル事業実施を報告

平成 29 年 4 月

モデル事業を開始(～3 月まで)、市町などの会議、地域事業所の代表者も参加・検討する会議をそれぞれ月 1 回程度開催

平成 30 年 4 月

芳賀郡地域生活支援拠点の活動開始、緊急一時支援事業「はが地区あんしんネット」運用開始

## 7 今後の課題

- (1) 運用開始から 6 年が経過したが、緊急一時支援事業について、発動実績が少なく、事例の共有や検証が進んでいない。